

避難行動要支援者名簿について

アナ：「市長が語る 2017 三島」第 21 回の今日は、「避難行動要支援者名簿」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長：よろしくお願いします。

アナ：さて、「避難行動要支援者名簿」とは、聞き慣れない言葉ですが、これはどのような名簿なのでしょう。

市長：この「避難行動要支援者」の意味ですが、“災害時における避難行動をとるときに支援を必要とする方”という意味になります。もう少し簡単に言い換えますと、“大きな災害が発生した場合に、高齢で足腰が弱かったり、障害があつて思うように動けないなど、自分の力だけでは避難することが難しく、避難するときに誰かの助けを必要とする方”ということになります。

アナ：なるほど。ということは、この名簿は“避難をするときに、誰かの助けを必要とする方々が記載されている名簿”、ということになりますね。では、このような名簿が整備されることになったのは、どのような理由からなのでしょう。

市長：この取組が始まったのは、東日本大震災が大きな契機となっています。東日本大震災では、死亡した方の約 6 割が高齢者だったというデータが出ています。また、障害のある方の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約 2 倍だったということです。

アナ：いわゆる「災害弱者」と呼ばれる方々に被害が集中したということですね。

市長：その通りです。この教訓から、災害が起こる前に、あらかじめ、避難に助けが必要な人を把握しておき、災害が起こった場合にすぐに助け出せるよう準備しておくことを目的に、この名簿が整備されました。

アナ：名簿にはどのような内容が記載されているのでしょうか。

市長：名簿には、お名前や住所などの基本的な情報のほか、ご家族などの緊急連絡先や、避難する際にどのような援助が必要になるかなどが記載されています。民生委員さんに、対象者の方のお宅を 1 軒 1 軒訪問して聞き取りをしていただいて作成していますので、実際に避難する際に役立つ詳細な情報が記載されています。

アナ：その名簿はどのように使われるのでしょうか。

市長：三島市では、作成した名簿を各自治会や町内会へ配布しておりますので、いざ災害が発生した際には、町内でその名簿を使って救助活動をしていただくことを想定しております。そして、実際に災害が発生した時だけではなく、普段から、この名簿を活用して災害に備えていただきたい、というのが、市からのお願いです。

アナ：普段から名簿を使って災害に備えるといいますと、あまりイメージが湧かないのですが、どのようなことが考えられるのでしょうか。

市長：まずは、お住いの地域において、助けが必要な方がどこにいらっしゃるのかを把

握して、情報共有するだけでも、いざというときに役立つと思います。また、防災の取り組みをさらに進めるならば、その方を誰がどのように助けるかをあらかじめ決めておくことや、地域の防災訓練に要支援者の避難訓練を取り入れるなど、工夫をしていただくことで色々とできることがあるかと思います。

アナ：なるほど。防災訓練などを通してしっかり準備をしておけば、いざという時にも、慌てずにすぐ救助に動けそうですね。

市長：大規模な災害が起きた時には、三島市全域に被害が出ると想定しますと、市の職員や消防が全ての地域に出向いて救助することはできません。そこで、地域での助け合いが非常に重要になります。「地域のことは、地域で守る。」という意識を普段から持っていただくことが肝心であると考えています。災害は、起こらなければそれに越したことはないのですが、もし災害が起きてしまったら、最小限の被害で済むよう、市民の皆さまのご協力をいただく中で、地域の防災力が高い三島となるよう防災の取り組みを進めていきたいと考えております。

アナ：よくわかりました。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長：ありがとうございました。